愛別町過疎地域持続的発展市町村計画 (案)

に対してお寄せいただいたご意見と愛別町の考え方

- ○意見募集期間:令和3年8月11日(水)~令和3年8月17日(火)
- ○募集期間内に提出のあった意見数: 3件(意見提出数2件)
- ・ご意見については、原則として原文のとおり掲載していますが、読みやすくするため一部修正を行っています。

No.	頁	お寄せいただいたご意見	愛別町の考え方
1	62~	11. 再生可能エネルギーの利用の推進について	未利用材を活用した新エネルギーの普及につ
	63		いて、現時点で町内事業所からの要望が上がって
		暖房用エネルギーを町内の未利用森林から薪を造り	いない状況であり、町としても具体的な事業計画
		薪ストーブ、薪ボイラーを普及する。	がないことから、振興計画においても計画をして
			いません。
		意義 町内の資源利用により	未利用材活用の必要性については、町としても
		雇用創出、お金の町内循環、CO2 削減、非常時のエネルギー確保	十分認識していますが、事業展開を行う過程にお
			いて、事業主体の明確化や施設整備、受入体制・
		薪製作所の流れ	供給体制の整備など課題が多く、本計画での明記
		伐採作業	は難しいと考えています。
		原木集積場を設置する。	
		集積場への搬入は事業者でも個人でも受け入れる。(原木価格設定)	
		玉切、薪割り作業(賃金)	
		各家庭への配達	
		伐採後は造林又は自然更新を促すためササ刈りなど。	
		リスク	
		ストーブからの火災、薪割り作業中の怪我	
		その他	
		道路、河川維持に伐採される樹木、家庭の剪定樹木等も燃料に。	
		資源量の事前調査、何十年サイクルにするかの検討。	
		ストーブ等も町内で制作できれば。	
		ペレット、チップは工場機械などの設備投資でリスクが高い。	

No.	頁	お寄せいただいたご意見	愛別町の考え方
2	22~	2. 産業の振興	第 11 次愛別町振興計画では、豊かで活力に満
	26		ちた愛別(産業分野)の中で①農業②林業として
		「農業」の定義	整理しており、①農業には「きのこの振興」「加工・
		土地を利用して有用な植物・動物を育成し、生産物を得る活動のことであ	販売」を含めていることから、次のとおり修正を
		る。広義には、農産加工や林業までも含む。	します。
		であり、第11次愛別町振興計画との整合性を図る必要があるのではないか。	①農業の振興
		①農業の振興	ア)耕種農業の振興
		ア)耕種農業 イ)畜産の振興 ウ)加工・販売の促進	イ)畜産の振興
		または、	ウ)きのこの振興
		①耕種農業の振興 ②畜産の振興	エ)加工・販売の促進
		として整理する必要があるのではないか。	
3	24~	2. 産業の振興	他の項目においても同様ですが、(2)その対策
	26		については、個別具体的な記載ではなく全般的な
		(1)現況と問題点	事項として整理しています。
		⑥商工業の振興	(3)計画の個別事業の中で「商店街活性化支
		13 行目からの課題として「経営者の高齢化や後継者不足等による空き	援事業」を登載していますが、本事業については、
		店舗等が増加し、市街地全体としての活性化が課題となっている。」とあ	空き店舗を活用した新規起業者等に対する支援
		るが、(2)その対策⑥商工業の振興の中で記載されているのは、「市街地	も含まれていることから、町としても対策を考え
		の活性化に向けた取組の支援を図る。」としか明記されていない。	ています。
		あまりにも事を簡単に捉えていると言われても仕方がない対策ではな	しかしながら、将来的にも空き店舗等の発生が
		いか。	増えてくることは考えられますので、新たな支援
		特に、空き店舗(空き地)の利活用に向けた対策について、もっと踏み	策についても引き続き検討を行っていきます。
		込む(より大胆な政策)必要性があるのではないか。	